

理事就任に当たって

理事 川喜多 進

4月から森林総合研究所理事（企画・総務担当）に就任致しました。昭和49年度に林野庁入庁以来、本庁、森林管理局、県、総領事館等行政畑一筋であり研究機関での仕事は初めてで戸惑いも多く、本稿では自己紹介とささやかな抱負を述べたいと思います。

これまでの30年間で特に、日米林産物協議（通称MOSS協議）、目標200億円の緑と水の森林基金の創設、モントリオールプロセスのサンチャゴ宣言採択、旧自治省・国土庁との連携による森林・山村対策、市町村への権限委譲を主とした森林法改正、国有林の抜本改革等に携わり貴重な体験をすることができました。



特にモントリオールプロセスでの持続可能な森林の管理経営

（SFM）のための基準・指標作成に当たっては森林総研の皆さんに大変お世話になり、日本はカナダ、米国と並んで主導的役割を果たすことができました。1992年の地球サミット以降の森林分野でのキーワードであったSFMの理念が森林・林業基本法、同基本計画に反映されたことは感慨深いものがあります。

また、国有林の抜本改革については、東北森林管理局で分局等の廃止、収入確保・コスト削減等で汗をかきました。しかし一方で「国民の国有林」及び「新生国有林」を目指して、地域と連携したマツクイムシ被害対策、我が国最大の朝日山地森林生態系保護地域や緑の回廊の設定、列状間伐等によるコスト削減、森林環境教育プログラムの充実、福祉・医療機関とタイアップしたユニバーサルデザイン、森林療法等に基づく森林整備、森林土木事業における間伐材利用や庁舎・宿舍の木造化などを手掛けることが出来ました。成果はこれからというものも多いですが地元新聞やテレビに取り上げられ国有林のPRにもなったと思います。

これらの実施に当たっては局・署等幹部の強力なリーダーシップが求められますが、何とんでも各職員の意識改革、意欲の向上と森林総研東北支所や大学をはじめ、関係行政機関、関係団体、ボランティア等の御理解、御協力が不可欠でした。また、環境の世紀、地方の時代、少子高齢化の到来等が提起される中で、地球温暖化防止や自然環境の保全、地域材の利用促進等への国民の関心が一層高まっていることを実感しました。

さて、岩手県の三陸海岸沿いにある田野畑村で昭和57年から19年間にわたり初めての村医として地域医療に尽くされた将棋面 誠氏がその著書「無医村に花は微笑む」の中で、「なんと言っても、行政や村の人たちと心をつなげて地域医療という大きな“ロマン”を共有できたからこそこんなにも長い期間打ち込めた」と述べています。森林総研の業務、研究も地道なことが多いと思いますが、必ず感動、ロマンがあるはずです。それを広く国民に情報発信できたらと思っています。

独立行政法人となった森林総研は今、次期中期計画の策定や非公務員化等を進める中で、社会のニーズの変化に対応した研究課題、業務運営の効率化、管理運営体制や予算・財務管理のあり方、広報の充実など多くの課題を抱え平成18年度に向けて早急な検討、対応が求められています。今年創立100周年を迎える森林総合研究所が、確固たる運営と研究基盤の基に21世紀に一層充実・発展するため微力ながら頑張る所存ですのでよろしくお願い致します。